

別記様式第四（第10条関係）

扶 養 親 族 届

年 月 日 受 付		
整理番号		

職員の属する俸給支給機関の長 (留守宅渡実施機関の長) 殿	申 請 者	住 所		職 員	所 属		
		氏 名			印	階 級 (職務の級)	
		職員との 関 係				氏 名	

防衛省の職員の給与等に関する法律第12条第1項の規定による扶養手当の支給を受ける扶養親族として防衛省職員給与留守宅渡実施規則第10条の規定により職員に代わつて下記のとおり届け出ます。

※ 職員の属する俸給支給機関（留守宅渡実施機関）の処理

扶養親族 の氏名	職員との 関係	生年月日	同居 別居	の別	年 収 額 (職業)	異動年月日	届出の事由	左記のとおり認定する。 年 月 日		
								官 職 氏 名	印	
								年 月 日 受 理	職員の属する俸給支給	
								年 月 (から) 支 給 (まで)	機関への通報	
								子のうち1人の額は 年 月から (増額) 改 定 (減額)		
配偶者 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無							その事実が生じた年月日		年 月 日	
							取 扱			
							認 印			

- (注) 1. 年収額欄には、勤労所得のほか、資産所得、事業所得等の所得があればこれらの種類ごとにその金額を記入する。
 2. 異動年月日欄には、扶養親族たる要件を具備するに至った者がある場合または扶養親族たる要件を欠くに至った者がある場合にそれぞれその事実の生じた日を記入する。
 3. 届出の事由欄には、扶養手当を受ける事実の生じた事由（たとえば、婚姻、出生、満60歳以上等）または扶養手当の支給を受ける事実のなくなった事由（たとえば、満22歳以上、離婚、死亡等）をそれぞれ記入する。
 4. 配偶者欄には、扶養親族たる満22歳未満の子を有するに至った時に配偶者のない場合または一般職の職員の給与に関する法律第11条の2第1項第3号・第4号に掲げる事実が生じた場合に記入し、後者の場合はその事実の生じた年月日をあわせて記入する。
 5. ※印の欄には、記入しないこと。